

山田中学校・東兎中学校 再編準備委員会 第2回総務部会 会議録（要点筆記）

■ 日 時 令和7年10月3日（金）19:00～19:45

■ 場 所 東兎公民館 1階 大会議室

■ 出席者 ○部会委員

南條亜衣子部会長 難波くるみ副部会長 三宅智美委員 奥仁美委員
飯沼佳代委員 渡部利枝委員 松岡栄治委員 合田優子委員 大山都委員

（欠席者：石原路子委員）

○事務局

学校再編推進課参事 清山智保、主査 小崎隆、主査 久富香

■ 傍聴者 なし

1 開会

2 議事（要綱第8条に基づき、南條部会長が議事進行を行う。）

（1）「新たな学校名」の選定方法について

部会長： 事務局から説明をお願いします。

事務局： 【資料1】【資料2】により説明

選定方法は、前回おおまかに決まったが、選定要領（案）として具体的な内容を記述している。

基本方針についてだが、応募区域外、ふざけた長い名や今の中学校・小学校名は、条件に合わないので除外する。

応募条件を満たす中にも懸念事項があり、細かく協議していただきたい。

例えば、「応募理由に記載のないもの、意味不明なもの」である。「特定個人、団体、宗教、固有名詞を示すもの（キャラクター名や企業名含む）」については、当然であるが無効とする。参考として伝えるが、宇野・玉・日比中の協議では「数字表記のもの」、「現在の学校名を連想させるもの」、「一部に現在の学校名が入っているもの」は協議の結果、対象とすることとした。また、「応募理由に記載のないもの」「意味不明なもの」は無効とした。

決定した基準で整理した「校名選定リスト①」から総務部会員に部会長の指定する学校名数を投票し、上位5点程度を選定する。「部会長の指定する学校名数」としているのは、応募点数が現時点ではわからないため、例えば、応募総数のうち90点が有効であった場合、総務部会委員の11人で割ると約8となる。そこにプラス1をした9点を投票すると重複して上位5点を選定できるのではないかと考えたためである。応募点数が判明したら、この算出方法に当てはめて計算し、総務部会部会員へ投票する数を伝える。宇野・玉・日比中でもこの算出方法で選定を行い、得票数が同じものが多かったため、上位7点を二次選定の対象とすることとなった。

第二次選定は、再編に係る学校の児童生徒、保護者、教職員、地域の方に第一次選定の結果から1つ選んで投票してもらい、上位3点くらいを選定する。

第三次選定は、第二次選定結果を対象に再編準備委員会委員全員が1つを選び投票し、最上位を最終候補とするが、最上位が過半数を獲得していなければ上位2つで再度投票し、過半数を超えた学校名を最終候補としたい。

スケジュールは9月3日から10月3日まで学校名を募集し、その後、第二次選定を10月15日から23日までを予定している。そのため、その間に第一次選定をお願いすることになる。タイトな日程であるが協力をお願いする。

第三次選定は、11月上旬に予定している全体会で行う。

11月5日に校名が選出後、11月上旬に教育委員会を開催し、候補名が承認されれば、12月上旬に市議会に条例改正案を上程する。

部会長： それでは、ここから協議に入る。

事務局の選定要領（案）をベースに協議する。第一次選定から第三次選定までの大きな流れは、前回の協議で決まっているので省略する。

まず（案）の第一次選定について、「玉野第一」など数字表記のものはどうか？

委員： 実際そういった内容の応募があるか。

事務局： ざっと目を通した感じでは、今のところ該当はないようである。

委員： 残しても良いのではないか。

（一同異議なし）

部会長： では、残すこととする。現在の校名は、対象外だが、〇〇山田中学校などの組み合わせは、可能とするか。

委員： 基本方針には沿っている。

委員： 宇野・玉・日比中と同様に残してはどうか。

部会長： では、残すと言うことで良いか。

（一同異議なし）

応募理由のないもの、意味不明なものは、残さないと言うことで良いか。

（一同異議なし）

次に、応募数に応じ、部会長から指定される数を投票し、第一次選定で5個程度に絞ることでよいか。

（一同異議なし）

（2）校章・校歌について

部会長： 事務局から説明をお願いします。

事務局： 【資料1】により説明

新たな学校名を決定後、まず校章から選定していきたいと考えている。

現在の2中学校の校章は、資料に参考として記載しているが、校章は、学

校を象徴し、学校名・教育方針などをモチーフにデザインすることになる。

選定方法を3つ例示しているが、学校名と同様、意見やアイデアを多く収集するため、他市の事例では公募が多いことから、事務局としては、公募を提案する。宇野・玉・日比中についても公募となった。

部会長： 校章の選定についてであるが、宇野・玉・日比中と同様、公募による選定でどうか。

(一同異議なし)

それでは、選定方法として公募による実施とする。

次に「公募による選定」について事務局より説明をお願いする。

事務局： 【資料3】【参考資料】により説明

参考として宇野・玉・日比中の校章募集内容をまとめたものを配布している。応募資格、応募期間、賞品、応募方法、応募要領、注意事項の内容を参考にし、協議してもらいたい。

部会長： それでは、公募の内容について意見を伺う。

委員： 中学校名が同じタイミングで決まるのであれば、宇野・玉・日比と同時に募集をかけるようになるのか？

事務局： 同時となる。

部会長： 宇野・玉・日比中と同じ内容でよいと思うが、どうか。

(一同異議なし)

それでは、山田・東児中についても、宇野・玉・日比中の内容と同じとする。本日の協議結果を元に事務局で募集要項(案)を作り、委員が確認し、校章公募は、学校名の決定後に開始してもらいたい。

最後に、今後のスケジュールの説明をお願いする。

事務局： 【資料3】により説明

校名が12月議会で可決した場合、1月初旬から約2ヶ月間が応募期間となり、4月末頃に新校章の決定を予定している。

本日、次第に入れていなかったが、校歌の選定方法について説明する。宇野・玉・日比中は、歌詞については、小学校・中学校を通じて子どもたちから募集したフレーズや言葉、新たな中学校の教育目標、学校名その他様々な素材を提供し、作詞・作曲は専門家に依頼するという流れが先日決まったところである。山田・東児中の場合も同じような流れで校歌の選定を行いたいと考えている。まずは、地元出身の専門家の方がおられるため、その方に打診をしたいと考えている。次回の会議で詳細を協議する。

(一同異議なし)

部会長： 本日の協議はここまでとする。

3 閉会